（郵便等入札用）

一般競争入札による「清涼飲料水自動販売機設置事業者」募集要領（標準）

仙台市（担当文化観光局文化スポーツ部スポーツ振興課）では，次のとおり仙台市スポーツ施設に清涼飲料水自動販売機を設置する事業者を募集します。

一般競争入札により，自動販売機設置事業者を決定しますので，入札に参加を希望される方は，この募集要領の各事項及び関係法令等をご承知の上，お申し込みください。

1 募集物件

所　　在	仙台市若林区卸町東二丁目 8 番 10 号
設置場所	若林体育館（1 階ロビー）
設置機種	ユニバーサルデザイン（バリアフリー）型
設置台数	1台

※ 設置場所は，別添「設置場所詳細図」を確認ください。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 個人の場合は仙台市内に住所を，法人の場合は仙台市内に本店又は支店・営業所を有し，市税の滞納がないこと。

(3) 自動販売機（以下「自販機」という。）の設置業務について，3 年以上の実績を有し，商品補充，金銭管理など自販機の維持管理を自己の責任において行う者であること。

(4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団等との関係を有していないこと。

(5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体との関係を有していないこと。

(6) 入札日の過去 1 年以内に，本市施設の自動販売機設置に関して，契約内容に反する行為を行った者でないこと。

3 契約上の条件等

(1) 貸付契約の内容

この貸付契約は，地方自治法第 238 条の 4 第 2 項第 4 号の規定に基づく市有財産（自販機設置場所）の一時貸付け（賃貸借契約）とします。

(2) 貸付期間

貸付期間は，令和 8 年 4 月 1 日から令和11年 3 月 31 日までの 3 年間とします。

ただし，更新は一回に限り 3 年間を限度に認めます。その場合の貸付料は，消費税及び地方消費税の税率改正があった場合以外，変更しません。

(3) 貸付料

仙台市が設定する予定価格以上で，最高の入札価格をもって 1 年間の貸付料とします。

実質貸付料（3 年間分）は，入札価格×3年となります。

貸付料は，仙台市が発行する納入通知書により，年度毎に 1 年間分を指定期日（当該年度の 4 月 30 日）までに納入していただきます。

(4) 電気料

電気料は，設置事業者が使用量を計る子メーターを設置の上，子メーターの使用量に基づき，仙台市が月毎に発行する納入通知書により，指定期日（翌月末）までに納入していただきます。

(5) その他

自動販売機設置の基準，使用済み容器の回収ボックスの設置及び管理等「自動販売機の設置に関する契約書」の契約内容をすべて遵守していただきます。

4 申込方法等

今般の新型コロナウイルス対策のため，入札申込み及び入札につきましては，郵送等による実施とします。

(1) 受付期間　令和８年３月11日（水）から令和８年３月 23 日（月）まで（但し，土，日曜日は除く。）
受付時間（直接提出の場合）午前９時から午後５時まで（ただし，正午から午後１時までを除く。）

(2) 提出先（担当課）　〒980－8671　仙台市青葉区国分町三丁目７－１
仙台市文化観光局文化スポーツ部スポーツ振興課
電話　022(214)8895

(3) 申込方法

受付期間内に提出書類を提出先へ郵送または直接提出してください。
申込書受理後，担当課より入札申込書控え及び入札書(様式3)を送付します。

(4) 申込みに必要な書類

① 入札参加申込書（様式1）
② 法人の場合は商業登記簿（履歴事項全部証明書）の写し，個人の場合は住民票の写し
※発行後３ヶ月以内のものに限る。
③ 市税の滞納がないことの証明書
※市税の課税の有無にかかわらず，申請書を持参のうえ，区役所（税務会計課），総合支所（税務住民課）において交付（1 通 300 円の手数料が必要です。）を受けてください。
④ 誓約書（様式 2）

5 入札書類の提出

必要事項を記入した入札書（様式３）は二重封書のうえ，期日までに郵送（配達証明付き書留郵便による），または担当課窓口に備付の入札箱に投函してください。

(1) 受付期間　令和８年３月 25 日（水）まで
※郵送の場合，期限内必着とします。
(2) 入札書提出先（担当課）　４(2)に同じ
(3) 開札日　令和８年３月 26 日（木）午前 10 時

6 入札について

(1) 入札書（様式 3）について

① 郵送等による入札となるため，入札者指名欄は，法人の場合，代表者名を記入してください。
② 入札書は封筒に入れて，提出してください。
③ 入札書は5の要領により提出してください。

(2) 入札保証金

免除します。

(3) 入札時に持参する書類

① 入札参加申込書の写し（申込の受付時にお渡しします。）

② 入札書及び封筒

③ 委任状（代理人の方が入札される場合）

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 一の入札について同一の者がした二以上の入札

③ 入札者の記名・押印のない入札

④ 金額その他重要事項の記載が不明確な入札（金額の訂正は認められません。）

⑤ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 落札者の決定

① 予定価格以上をもって有効な入札を行った者のうち，最高の価格をもって入札した者を落札者とします。

② 落札となるべき同金額の入札をした者が2人以上あるときは，直ちに「くじ」によって落札者を決定します。

③ 落札者は，その権利を他者に譲ることはできません。

(6) 入札結果の公表

開札の結果，落札者があるときはその者の名称及び金額を，落札者がないときはその旨を，開札に立ち会った入札者に知らせます。

7 契約の締結

落札者は，令和8年3月31日（火）までに契約書に記名押印していただきます。

期間内に契約書に記名押印しないときは，契約を締結しないものとみなします。

その場合，落札は無効となり，仙台市の一般競争入札に参加することができなくなることがあります。

8 その他

(1) 提出された申込書等は返却しません。

(2) 自販機の設置，撤去，維持管理（光熱水費等）及び原状回復に関する一切の経費は，自販機設置事業者の負担となります。

9 問合せ先　　仙台市文化観光局文化スポーツ部スポーツ振興課　電話 022(214)8895

関係書類

入札参加申込書（様式1）

誓約書（様式2）

入札書（様式3）

委任状（様式4）

自動販売機の設置に関する契約書（見本）

設置場所詳細図

過去の売上実績（参考）